

「社会保障・税一体改革」をやめさせ、応能負担で社会保障の拡充を！

ほっかいどうの社会保障

2012年7月18日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

介護制度が改悪され大変！ 保険料が高すぎる！

札幌 改善求め、市へ懇談・要請

今年度から介護報酬が改悪され、訪問介護（生活援助）の時間短縮や通所事業の長時間化（*）で、利用者・家族、介護労働者、事業所に深刻な影響が広がっています。

また、多くの市町村で、値上げされた保険料通知が届いていることから、「今でも大変なのに、これでは生活していけない」と不安や怒りが広がっています。

札幌社保協は、7月13日、制度の改善を求めて、札幌市と懇談会を行いました。（札幌社保協 FAX ニュースより）

- ◆「訪問時間が減り、利用者とのコミュニケーションが取れない」
- ◆「登録ヘルパーは勤務時間が短くなり、賃金が減るため、件数をこなさないと収入が維持できない」
- ◆「（通所）時間が長くなり、迎えが早く送りが遅くなるので、人員を増やさなければならない」「私の母は90歳以上だが、時間が長くなり体力面で大変。元気でないと通えない」

* 介護報酬の改定で通所時間の区分（6～8時間⇒7～9時間）と報酬が変わり、同程度の収入のために通所時間を長くせざるをえない事業所もあります



旭川 訪問介護・生活援助の見直し求める「国への意見書」採択

旭川市議会では、6月29日、改悪された訪問介護（生活援助）の改善を求める「介護保険制度の見直しを求める国への意見書」を全会一致で採択しました。これは、道北勤医協などが共産党市議団と、生活援助の短縮による実態などを懇談したことなどがきっかけです。

4月に改定された介護報酬の矛盾が早くも表面化している。

政府は介護報酬改定で、ヘルパーが訪問して行う買い物や調理、掃除、洗濯など、生活援助の時間区分を、これまでの「30分以上 60分未満」「60分以上」から「20分以上 45分未満」「45分以上」などに短縮し、報酬単価を引き下げた。

このため、事業者が一律にサービスの時間を短縮して利用者から抗議が寄せられた自治体では、事業者の指導通知を出し、是正させるところも出ている。

政府は、従来の時間のサービス提供は可能という見解を出したが、現場に混乱を持ち込んだサービス時間の短縮、介護報酬の上限引き下げの撤回がなければ、抜本的な改善は図られない。

生活援助は、ヘルパーと一緒に調理することなどで、利用者の自立支援と要介護度の悪化防止の効果がある重要なサービスであり、一律の時間短縮は利用者の自立支援を損なうものとして不適正なことは明らかにである。

よって、政府においては、利用者が必要なサービスを受けられない事態を早急に改善するために、生活援助の時間短縮と介護報酬の上限引き下げを見直すように要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

社会保障・税一体改悪やめよ！ 全道統一行動週間（7/16～21）

札幌、函館、室蘭などで宣伝カーも運行 釧路、北見でも行動

参議院特別委員会で、一体改革法案の審議が始まりました。自民党議員は「消費税率は17%必要」と主張。野田首相は、後期高齢者医療制度廃止法案の提出を断念する意向を表明しました。こうした中、与党・民主党は、国民の世論と運動を反映し、消費税増税などに反対して離党する議員も相次いでいます。社会保障の改悪に内容も伝え、「一体改悪」法案を廃案にさせましょう。

室蘭、函館、札幌などで、宣伝カーも運行されています。札幌では、宣伝カーの運行とも連動して、新婦人が中心にキャラバン行動も行われています（17日は厚別、18日は豊平）。17日、釧路で和商市場前で宣伝署名行動、18日、北見でも、JR北見駅前で行われ、署名も広がっています。

19日（木） 全道で早朝から宣伝 札幌では、参議院議員事務所へ要請行動も
21日（土） 札幌では、昼集会・14:00～パレード